



神奈川県総合リハビリテーションセンター あり方検討会（第5回）資料



令和7年7月29日（火）
神奈川県総合リハビリテーションセンター
あり方検討会（第5回）
神奈川県健康医療局保健医療部県立病院課

目次

【本日のスケジュール】

1 検討内容

- ・ 第5回の検討事項及び前回までの振り返り

2 協議事項

- ・ 福祉施設のあり方について

第5回の検討事項

開催回数	開催予定時期	検討内容
第1回	令和6年10月	現状と課題の抽出、調査内容、分析項目
第2回	令和7年1月	県内ニーズの把握、他施設との比較・分析、論点整理
第3回	3月	病院のあり方について
第4回	5月	//
第5回	7月	福祉施設のあり方について
第6回	8月	//
第7回	10月	医療と福祉の連携について
第8回	12月	//
第9回	令和8年2月	センターのあり方について（組織体制、経営構造）
第10回	3月	検討会報告書とりまとめ

第5回の検討事項

検討会	番 号	課 題
第5回	(1)	○病院併設の県立障害児・者施設として、利用者目線に立ったサービスの視点で、施設の現状の課題を抽出し、今後の方向性について検討する
第6回	(2)	○サービス提供のために必要な機能や体制、施設の規模について検討する
	(3)	○人材確保について検討する

前回までの振り返り

委員からの主なご意見

<入所中の支援>

- ・**暮らし**を支えるということが一番重要で、そのために必要な専門的支援を行う
- ・入所支援は、**期限を設けるべき**
- ・**病院の外来機能**と調和させながらやっていくことが重要

<地域移行>

- ・地域生活への移行には、**障害の程度や強度行動障害、家庭的な要因が課題**
- ・「地域移行」のしっかりとした**定義を作るべき**
- ・医療的ケア児が、地域において生活できるための**在宅医療ネットワークの中心的な役割**といった機能が求められる
- ・退院後の支援システムなど**地域の医療ネットワークなどの連携体制**を構築する必要がある
- ・**一人暮らしを支えていく仕組み**といったものを作るべき
- ・小規模でも施設数を増やして、補装具であったり、車椅子を作り**行きやすいような環境**にしていくことが必要

議 題

「福祉施設のあり方について」

今回ご意見をいただきたいこと

「入所時（前）」「在所中」「退所前後」で抽出した現状から
見えてくる課題に対して、病院併設の福祉施設として、どのよう
に取り組んでいくべきか、ご意見をいただきたい

1 七沢学園（児童）

2-1 七沢学園（成人・生活訓練）

3 七沢療育園

4-1 七沢自立支援ホーム（肢体）

2-2 七沢学園（成人・生活介護）

4-2 七沢自立支援ホーム（視覚）

(参考) リハビリテーションセンター 福祉施設の概要

	施設名	対象者	機能	病床・定員
病院	神奈川リハビリテーション病院	脊髄障害、脳外傷、骨・関節疾患、神経疾患、小児神経疾患、脳卒中等	患者の早期社会復帰に向け、医師・看護師及びセラピストなどの多職種チームによるリハビリテーション医療を提供	一般 284床 重度心身障害児・者 40床（七沢療育園）
社会福祉施設	七沢学園 （福祉型障害児入所施設）	知的障害や発達障害のある児童	疾病や不適応行為についての治療や行動改善のための教育と評価等、家庭復帰に向けた支援	30人 短期入所 2人
	七沢学園 （障害者支援施設）	<生活訓練> 18歳以上の知的障害者	社会復帰に向けた、施設入所支援、生活介護及び生活訓練	30人 生活介護19人 生活訓練17人 短期入所 3人
		<生活介護> 医療重度者、強度行動障害者、職業的技能や社会生活の向上を必要とする方	障害特性に合わせた個別支援	
	七沢療育園 （療養介護） （医療型障害児入所施設）	重度重複障害児・者の方	利用者個々の個性、ライフステージや障害特性に合わせた生活支援、医療的ケア及び日中活動などを提供し、安全・安心な生活を送れるよう、医療と福祉の総合的な支援	40人 短期入所（空床型）
	七沢自立支援ホーム （障害者支援施設）	<肢体不自由部門> 脊髄障害や脳血管障害、高次脳機能障害のある脳損傷等の肢体不自由者	医学的、職業的、社会的リハビリテーションサービスを総合的に提供し、地域生活移行に向けた個別支援	40人 機能訓練42人 短期入所 2人
		<視覚障害部門> 視覚に障害のある方	医療的管理の下、生活面の支援や視覚リハビリテーションサービスを総合的に提供し、地域生活移行に向けた個別支援	10人 機能訓練18人

(参考) リハビリテーションセンター 常勤人員配置

令和7年4月1日時点

	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	その他医療職員	指導員	その他職員	管理栄養士	計
七 沢 学 園	1 (3)	0 (8)	0	0	0	66 (3)	4	1 (1)	72 (15)
七 沢 療 育 園	1 (2)	0 (20)	0 (1)	0	0	20 (8)	2	0	23 (31)
七 沢 自 立 支 援 ホ ー ム	1 (5)	8	0 (1)	0 (2)	0	25 (11)	1 (1)	1 (1)	36 (21)
地域リハ支援センター	0 (3)	0	2 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (8)	1 (1)	0	4 (15)
神 奈 川 リ ハ 病 院	31 (3)	209 (8)	63	45	49	36 (2)	62	6 (2)	501 (15)
合 計	34 (16)	217 (36)	65 (3)	46 (3)	49 (1)	147 (32)	70 (2)	8 (4)	636 (97)

注1 括弧は兼務の人数。

注2 福祉局を本務とする医師1名、生活支援員2名、事務職員1名は七沢学園に計上している。

注3 「その他医療職員」とは、薬剤師、臨床検査技師、聴能検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、言語聴覚士、歯科衛生士、針灸療法士、義肢装具士及び視能訓練士をいう。

注4 「指導員」とは、児童指導員、生活支援員、視覚障害者支援員、職業指導員、体育指導員、ソーシャルワーカー及び心理判定員をいう。

注5 「その他職員」とは、理事、事務職員、工学技術員、診療情報管理士、専任教員、研究員、看護補助員、機能訓練作業員、クレーン及び保育士をいう。

(参考) 施設の設定根拠

七沢学園

(福祉型障害児入所施設)
(障害者支援施設)

<児童>

根拠：児童福祉法

定員：30人

対象：知的障害児、被虐待児、
広汎性発達障害等

<成人>

根拠：障害者総合支援法

定員：30人

対象：知的障害者、強度行動障害者、
医療ケアが必要な利用者

七沢療育園

(療養介護)
(医療型障害児入所施設)

根拠：児童福祉法

定員：40人

対象：重症心身障害児者

七沢自立支援ホーム

(障害者支援施設)

根拠：障害者総合支援法

定員：40人

対象：肢体不自由者

根拠：障害者総合支援法

定員：10人

対象：中途視覚障害者

「神奈川県総合リハビリテーションセンター条例」での位置づけ

児童福祉法(※)(昭和22年法律第164号)第42条第1号に掲げる**福祉型障害児入所施設**として、障害児を入所させて、当該障害児の保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うこと。

児童福祉法(※)第42条第2号に掲げる**医療型障害児入所施設**として、障害児を入所させて、当該障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うこと。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する**障害者支援施設**として、障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行うこと。

※ 措置入所の場合、応諾義務があります。

1 七沢学園（児童）

入所者の概要(R6.3月)

○入所者数：25名
○合併症：A D H D 5名、自閉症 7名
○平均年齢：14.2歳
○平均利用月数：33.7ヶ月

○入所形態：措置入所24名、契約入所 1名
○入所経路：自宅19名、児童施設 6名

入所時（前）

在所中

退所前後

現 状

- 児相との調整・一時保護（措置入所の場合）
- 入所審査
- 個別支援計画の作成
- 栄養アセスメント・栄養ケア計画書の作成

- 個別支援計画に基づく支援
- 身辺処理、社会生活、行動面の評価
- 健康管理

- 移行支援計画の作成
- 地域移行支援
- 退所審査
- 退所後のフォロー

1 七沢学園（児童）現状と課題

現 状

入
所
時
（
前
）

【入所前】

- 入所審査（園長、副園長、課長、児童管理発達責任者、ユニットリーダー、心理士、神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカー）
 - ・児相との打ち合わせ内容を踏まえ、学園職員（課長）が入退所審査票を作成（入所申請理由、入所の経過、入所目的等）
 - ・入退所審査票を基に入所審査会を実施
 - ・入所基準はなく、他の在所者との相性や本人の行動面を基に入所可否を判断

【入所時】

- 個別支援計画の作成（児童管理発達責任者）（詳細は16ページ）
 - ・施設の入所期間と退所までの目標が明確に定められていない
- 栄養アセスメント・栄養ケア計画書の作成（管理栄養士）
 - ・神奈川リハビリテーション病院栄養科と連携し、利用者の栄養状態のリスクを把握

課 題

- 施設側の事情で入所を判断するのではなく、どのような方でも受け入れる体制を整える必要があるのではないか
- 個別支援計画作成時に施設の入所期間と退所までの目標（目標の時期、生活の場）を定める必要があるのではないか

1 七沢学園（児童）現状と課題

現 状

在
所
中

- **個別支援計画に基づく支援**（学園児童指導員、学校教員、児相ケースワーカー、神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカー）
 - ・ 措置入所が多いため、利用者の短期目標に応じた支援を実施
 - ・ 外出支援は学園児童指導員と計画を立て、買い物、交通機関利用練習を実施、外部との交流を目的とした外出支援はしていない
 - ・ 学校生活での支援は学校とも連携して実施、家庭復帰支援は児相主導で一時帰宅、外泊を実施
 - ・ 心理面での支援は学園の心理士が面談を実施
 - ・ 児相等関係機関との連絡調整は神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカーが実施
 - ・ 学習面での支援は夏休みの宿題を手伝うなど日常生活の中で実施
- **身辺処理、社会生活、行動面の評価（基本評価）**（学園児童指導員）
 - ・ 施設独自様式により評価をしており、成長度合いに応じて、評価内容を変えていない
- **健康管理**（学園児童指導員、医務課看護師、神奈川リハビリテーション病院医師、管理栄養士、外部医療機関）
 - ・ 日々の健康管理は学園児童指導員が行い、受診が必要な場合は神奈川リハビリテーション病院を利用している
 - ・ 神奈川リハビリテーション病院で利用者の予防接種を実施、外来受診は、医務課が診療各科と調整
 - ・ 精神科等は外部医療機関を受診
 - ・ 3ヶ月ごとに栄養スクリーニングを実施

1 七沢学園（児童）現状と課題

在
所
中

課 題

- 個別支援計画で**中長期的な支援の目標設定やモニタリング**が必要ではないか
- 地域移行に向けた**個別具体的な支援**がなされていないのではないか
- **外部との交流**が不足しているのではないか
- 家庭復帰に向けた**支援のフローやマニュアル**を作成するべきではないか
- 年齢ごとに変化する**精神、心理面での相談や支援体制**の充実が必要ではないか
- **成長度合いに応じた評価**が必要ではないか
- **神奈川リハビリテーション病院の医療機能をより積極的に活用**するべきではないか

1 七沢学園（児童）現状と課題

現 状

退 所 前 後

- **移行支援計画の作成**（児童管理発達責任者）
 - ・ 県の障害サービス課の様式により、15歳になったら作成、以降6ヶ月ごとに更新
- **退所に向けた支援**（学校、相談支援事業所、児相、市（障害福祉課）、学園）
 - ・ 進路及び卒業後の住居は特別支援学校高等部の進路担当主導で利用者の意向を聞き取りながら決定
 - ・ 七沢学園の関わりは、特別支援学校高等部主催の地域移行会議に参加し、利用者の生活面や特性についての情報共有やグループホーム見学、体験実習の送迎
 - ・ 卒業後の支援プランは高校3年生時に相談支援事業所※が作成
 - ※相談支援事業所：障害者や家族から相談を受け、アセスメントのうえ助言や情報提供、支援にかかる計画の作成、関係機関との連絡調整、モニタリングとフォローなどを行う事業所
- **退所審査**（園長、副園長、課長、児童管理発達責任者、ユニットリーダー、心理士、神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカー）
 - ・ 退所先がある程度決まった段階で学園職員（課長）が、入退所審査票を作成
 - ・ 入退所審査票は入所時に作成した入退所審査票に入所後の経過を追加しているのみ
 - ・ 入退所審査票を基に退所審査会を実施
 - ※ ほとんどの児童が、特別支援学校高等部卒業時まで在所
- **退所（家庭復帰、グループホーム入所／民間企業への就職、就労継続支援B型等）後のフォロー**（学園職員、相談支援事業所、退所先）
 - ・ 退所後、一年程度は相談支援事業所の支援会議で退所先から定着具合等の報告を受ける
 - ・ 本人だけでなく、退所先からの相談にも対応

1 七沢学園（児童）現状と課題

退
所
前
後

課 題

- 18歳まで入所していることが常態化しており、地域移行に向けて、利用者目線に立った個別具体的な支援が不足しているのではないか
- 退所後のフォローと退所先との連携が不足しているのではないか

(参考)七沢学園（児童）の個別支援計画について

1 個別支援計画の項目

- 退所後の目標 ●退所までの目標（目標の時期、生活の場） ●短期目標（目標の時期）
- 短期目標の詳しい支援内容（ニーズ、支援目標、支援内容、頻度、担当）

2 作成までの過程

- (1)学園児童指導員が入所時に**利用者にヒアリング**し、ニーズ整理表を作成
- (2)ニーズ整理表を基に学園児童発達支援管理責任者が暫定個別支援計画（案）を作成
- (3)学園職員で構成される評価前会議で暫定個別支援計画（案）の内容を検討
- (4)学園職員、学校、病院関係者で構成される児童評価会議で居住、学校、心理、相談のカテゴリーごとに評価をするとともに、暫定個別支援計画を承認、承認時には本人も同席している

(5)利用者・保護者に説明の上交付

3 運用

- (1)6ヶ月に1度、学園職員で構成される評価前会議で学園児童指導員が作成するモニタリング表をもとに、個別支援計画を評価し、個別支援計画の更新案を作成（**利用者の意向は面談により把握**）
- (2)学園職員、学校、病院関係者で構成される評価会議で居住、学校、心理、相談のカテゴリーごとに評価をするとともに、個別支援計画の更新案を承認、承認時には本人も同席している

(3)利用者・保護者に説明の上交付

- (4)学園児童指導員がニーズ整理表を更新（最低1年に1回程度）

2-1 七沢学園（成人・生活訓練）

入所者の概要(R6.3月)

- 入所者数：11名
- 平均年齢：18.3歳
- 平均利用月数：6.4ヶ月
- 入所経路：自宅6名、児童施設5名

入所時（前）

在所中

退所前後

現
状

- 入所相談
- 体験入所
- 入所審査
- 個別支援計画の作成
- 栄養アセスメント・
栄養ケア計画書の作成

- 個別支援計画に基づく支援
- 日中活動
- 健康管理

- 地域移行支援
- 退所審査
- 退所後のフォロー

2-1 七沢学園（成人・生活訓練）現状と課題

現 状

【入所前】

- 入所相談（神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカー）
 - ・障害児入所施設や支援学校からの入所に係る相談に対応
- 体験入所（生活支援員）
 - ・短期入所を実施し、学園での生活等について本人に説明
- 入所審査（園長、副園長、課長、サービス管理責任者、生活支援員、医師、心理士、神奈川リハビリテーション病院ソーシャルワーカー等）
 - ・入所基準はなく、他の在所者との相性や本人の行動面を基に入所可否を判断
 - ・退所までの期間は概ね2年間で、利用者の意向や移行先の状況に応じて退所時期は前後

【入所時】

- 個別支援計画の作成（サービス管理責任者）（詳細は21ページ）
- 栄養アセスメント・栄養ケア計画書の作成（管理栄養士）
 - ・神奈川リハビリテーション病院栄養科と連携し、利用者の栄養状態のリスクを把握

課 題

- 施設側の事情で入所を判断するのではなく、どのような方でも受け入れる体制を整える必要があるのではないか
- 利用者が思い描いていた生活と実際の生活とでミスマッチを起こすケースがあるため、入所前の説明や利用者の意向確認を十分に行う必要があるのではないか

2-1 七沢学園（成人・生活訓練）現状と課題

現 状

個別支援計画に基づく支援

●日中活動（生活支援員）

- ・基礎作業…企業からの受注作業、PC作業、自主製作、アルミ缶リサイクル等
- ・屋外作業…農芸清掃、体育プログラム等
- ・体験実習…七沢療育園リネン交換作業、施設内メール便集配作業等
- ・個別プログラム…個別学習、個別面談等
- ・事業所見学・実習など

●健康管理（医師、看護師、管理栄養士、心理士）

- ・神奈川リハビリテーション病院で利用者の健康診断、予防接種を実施
- ・神奈川リハビリテーション病院への外来受診に際しては、医務課が診療各科と調整
- ・精神科は外部の医療機関を受診
- ・3ヶ月ごとに栄養スクリーニングを実施
- ・心理士による利用者との面談や支援内容の検討

課 題

- 外部との交流が不足しているのではないか
- 神奈川リハビリテーション病院のリハビリテーション機能をもっと活かしていくべきではないか
- 社会生活に向けた精神、心理面での相談や支援体制の充実が必要ではないか

2-1 七沢学園（成人・生活訓練）現状と課題

現 状

- **地域移行支援**（サービス管理責任者、生活支援員、ソーシャルワーカー、相談支援事業所）
 - ・ 入所後2年目以降を目途に利用者の意向に基づく移行先候補の見学・体験等を実施
 - ・ 生活保護や後見人選任等の手続き支援
- **退所審査**（施設長、サービス管理責任者、生活支援員、医師、看護師、心理士等）
- **退所後の情報共有**（生活支援員、相談支援事業所、移行先担当者等）
 - ・ 退所後に数回、担当者同士で対面による情報共有
- **退所後のフォロー**（生活支援員）
 - ・ 退所から1年程度、移行先での困りごと等について電話で確認
 - ・ 以降は相談があり次第随時対応

課 題

- **退所後のフォローと退所先との連携が不足しているのではないか**

(参考)七沢学園（成人・生活訓練）の個別支援計画について

1 個別支援計画の項目

- 退所後の目標（目標の時期、生活の場） ●退所までの目標 ●短期目標（目標の時期）
- 短期目標の詳しい支援内容（ニーズ、支援目標、支援内容、頻度、担当）

2 作成までの過程

- (1) **利用者にヒアリング**し、ニーズ整理表を作成（生活支援員）
- (2) ニーズ整理表を基に暫定個別支援計画を作成（サービス管理責任者）
- (3) 評価会議で暫定個別支援計画を承認（サービス管理責任者、生活支援員）
- (4) **利用者に説明の上交付**

3 運用

- (1) 3ヶ月に1度、モニタリング表で個別支援計画を評価（サービス管理責任者、生活支援員）
- (2) 3ヶ月に1度、個別支援計画を作成（**利用者の意向は面談により把握**）（サービス管理責任者、生活支援員）
- (3) 個別支援会議で個別支援計画の更新を承認（サービス管理責任者、生活支援員）
- (4) **利用者に説明の上交付**

2-2 七沢学園（成人・生活介護）

入所者の概要(R6.3月)

- 入所者数：16名
- 平均年齢：45.2歳
- 平均利用月数：250ヶ月（約21年）
- 入所経路：自宅10名、成人施設3名、児童施設3名

入所時（前）

- 入所相談
- 体験入所
- 入所審査
- 生活能力評価
- 個別支援計画書の作成

在所中

- 身辺処理能力の向上支援
- 社会生活能力の向上支援
- 健康管理
- 家族との交流
- 日中活動
- 外出
- 支援に関する評価

退所前後

- 地域へ退所するケースが少ない

現
状

2-2 七沢学園（成人・生活介護）現状と課題

現 状

【入所前】

- 入所相談（ソーシャルワーカー）
 - ・主に相談支援事業所を通じた入所に係る相談に対応
- 体験入所（生活支援員）
 - ・短期入所を実施し、学園での生活等について本人に説明
- 入所審査（施設長、サービス管理責任者、生活支援員、医師、看護師、心理士等）
 - ・入所基準はなく、他の在所者との相性や体験入所の評価を総合的に判断
 - ・退所時期の設定は概ね3年間で1区切りであるが、明文化はされていない
 - ・最終的な目標は設定されていない
 - ・家庭で受け入れ可能な状態まで回復したら退所を判断

【入所時】

- 生活能力評価（生活支援員）
 - ・身辺処理能力、社会生活能力、行動特性等について評価
- 個別支援計画書の作成（詳細は27ページ）

課 題

- 施設側の事情で入所を判断するのではなく、どのような方でも受け入れる体制を整える必要があるのではないか
- 様々な背景があるにしても、入所期間を定める必要性について検討するべきではないか
- 入所の目的・目標を明確にするべきではないか
- 利用者の意向を個別支援計画に十分に反映できていないのではないか

入
所
時
（
前
）

2-2 七沢学園（成人・生活介護）現状と課題

現 状

個別支援計画に基づく支援

- **身辺処理能力の向上支援**（生活支援員）
 - ・ 食事、排泄、洗面、着脱、入浴、睡眠、整理整頓、家事
- **社会生活能力の向上支援**（生活支援員）
 - ・ コミュニケーション、生活行動、社会参加、道具使用、作業、経済活動、余暇
- **健康管理**（医師、看護師、管理栄養士、心理士等）
 - ・ 服薬、栄養、排泄等
 - ・ 精神、心理面の対応は、神奈川リハビリテーション病院の心理科を受診
- **家族との交流**（生活支援員）
 - ・ 面会、外泊
- **日中活動**（生活支援員）
 - ・ 歩行、軽作業、運動
- **外出**（生活支援員）
 - ・ バスハイク、外食
- **支援に関する評価**（医師、看護師、支援員等）
 - ・ 粗暴の回数、睡眠、トイレなどは数値化しているが、明確な評価基準はない
 - ・ 医師や医務課への報告、相談により支援方針を設定

在
所
中

2-2 七沢学園（成人・生活介護）現状と課題

在
所
中

課 題

- 地域移行に向けた個別具体的な目標設定や支援がなされていないのではないか
- 利用者の意向確認が不十分のため、ニーズを適切に把握していないのではないか
- 支援内容を定性的に分析評価し、利用者の望む支援に結びつけていくべきではないか
- 神奈川リハビリテーション病院の医療機能をより積極的に活用するべきではないか

2-2 七沢学園（成人・生活介護）現状と課題

退
所
前
後

現 状

- 地域へ退所するケースが少ない
 - ・ 家族の高齢化により医療的ケアができないため退所に至らない
 - ・ 直近の退所実績ではR4に1名、H28に1名

課 題

- 地域移行に向けて**必要な支援について、利用者や家族の意向も確認しながら、検討するべきではないか**

(参考)七沢学園（成人・生活介護）の個別支援計画について

1 個別支援計画の項目

- 退所後の目標（目標の時期、生活の場） ●退所までの目標 ●短期目標（目標の時期）
- 短期目標の詳しい支援内容（ニーズ、支援目標、支援内容、頻度、担当）

2 作成までの過程

- (1) **利用者にヒアリング**し、ニーズ整理表を作成（生活支援員）
- (2) ニーズ整理表を基に暫定個別支援計画を作成（サービス管理責任者）
- (3) 評価会議で暫定個別支援計画を承認（サービス管理責任者、生活支援員）
- (4) **利用者に説明の上交付**

3 運用

- (1) 6ヶ月に1度、モニタリング表で個別支援計画を評価（サービス管理責任者、生活支援員）
- (2) 6ヶ月に1度、個別支援計画を作成（**利用者の意向は面談により把握**）（サービス管理責任者、生活支援員）
- (3) 個別支援会議で個別支援計画の更新を承認（サービス管理責任者、生活支援員）
- (4) **利用者に説明の上交付**

3 七沢療育園

入所者の概要(R6.3月)

- 入所者数：34名
- 平均年齢：49歳
- 平均利用年数：20年
- 入所経路：自宅27名、病院7名

入所時(前)

在所中

退所前後

現 状

- 入所調整依頼
- 入所審査
- 個別支援計画の作成

- 健康管理
- リハビリテーション
- 生活支援
- 日中活動
- 個別支援会議・個別支援計画の更新

- 地域へ退所するケースがほとんどない

3 七沢療育園 現状と課題

現 状

【入所前】

●入所調整依頼

- ・空床が生じた場合、県総合療育相談センターへ入所調整を依頼

●入所審査(園長〈医師〉,副園長〈福祉職〉,支援課長,看護科長,サービス管理責任者,総括支援員,地域支援課)

- ・県総合療育相談センターから入所候補者の調整結果通知書を受領
- ・家族や主治医等から入所候補者の情報(診断名、経過、検査結果、現在の処方、呼吸器等)を収集
(医療情報は医師や看護師、生活情報は生活支援員が収集)
- ・入所候補者の神奈川リハビリテーション病院小児科の受診
- ・医療ケアの状況等を踏まえ、入所審査会により入所者を決定
- ・入所期間は定めていない
- ・入所の目標は「幸せに生活する」こと

【入所時】

●個別支援計画の作成(詳細は33ページ)

課 題

- 様々な背景があるにしても、**入所期間を定める必要性について検討するべきではないか**
- 入所の目的・目標を明確にするべきではないか**
- 入所審査に**ソーシャルワーカー**が参加するべきではないか
- 利用者の意向**を個別支援計画に十分に反映できていないのではないか

入
所
時
(
前

3 七沢療育園 現状と課題

現 状

在
所
中

個別支援計画に基づく支援

- **健康管理**（医師、看護師、生活支援員、管理栄養士）
 - ・人工呼吸器管理、排痰介助
 - ・排泄管理
 - ・皮膚トラブルの予防
 - ・栄養管理（栄養剤の調整） 等
- **リハビリテーション**（PT）
 - ・呼吸リハビリテーション
 - ・関節拘縮予防 等
- **生活支援**（生活支援員、看護師、ソーシャルワーカー）
 - ・車椅子への乗車
 - ・家族・職員との交流 等
- **日中活動**（生活支援員、看護師）
 - ・ラジオ体操、動画・音楽鑑賞、マッサージ、アロマを嗅ぐ
 - ・園内活動（運動会、クリスマス会など）への参加、外出（公園、牧場など） 等
- **個別支援会議・個別支援計画の更新**（詳細は33ページ）

3 七沢療育園 現状と課題

在
所
中

課 題

- 地域移行に向けた個別具体的な目標設定や支援がなされていないのではないか
- 利用者の意向確認が不十分のため、ニーズを適切に把握していないのではないか
- 支援内容を定性的に分析評価し、利用者の望む支援に結びつけていくべきではないか

3 七沢療育園 現状と課題

退
所
前
後

現 状

- 地域へ退所するケースがほとんどない（ほぼ死亡退所のみ）
 - ・ 理由は家庭での医療的ケアが困難なことや、家族の高齢化、地域での受け皿の不足など

課 題

- 地域移行に向けて必要な支援について、利用者や家族の意向も確認しながら、検討するべきではないか

(参考)七沢療育園の個別支援計画について

1 個別支援計画の項目

以下の項目について、利用者の希望、支援内容、期間、担当職種を記載

●健康管理 ●生活支援 ●日中活動 ●リハ関連

2 作成までの過程

- (1) **利用者・家族にヒアリング**し、暫定個別支援計画を作成（サービス管理責任者）
- (2) 入所審査会で暫定個別支援計画を承認（園長〈医師〉, 副園長〈福祉職〉, 支援課長, 看護科長, サービス管理責任者, 総括支援員, 地域支援課）
- (3) 入所初日に **利用者・家族に説明**して同意を得る（サービス管理責任者）

3 運用

- (1) 6ヶ月に1度、個別支援計画の更新案を作成（サービス管理責任者、生活支援員）
利用者の意向は、**利用者の日常の様子や家族へのヒアリング**により把握
- (2) 6ヶ月に1度、**利用者も参加する**個別支援会議で支援内容を評価し、個別支援計画の更新を承認（支援課長、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）
- (3) **利用者・家族に説明して**同意を得る（サービス管理責任者）

4 - 1 七沢自立支援ホーム（肢体）

入所者の概要(R6.3月)

- 入所者数：29名
- 平均年齢：47歳
- 入所経路：病院20名（うち神奈川リハビリテーション病院: 7 名）、他障害者施設 3 名、自宅 3 名、老健施設 2 名、支援学校 1 名
- 退所先：家庭復帰13名、グループホーム 4 名、その他施設 2 名（R5年度中）

	入所時（前）	在所中	退所前後
現 状	●入所相談記録 ●入所審査 ●個別支援計画の作成	●身体機能訓練 ●耐久力の訓練 ● I A D L 訓練 ●体育訓練 ●言語訓練 ●健康管理 ●住環境調整 ●市街地・乗降訓練 ●日中活動の検討 ●高次脳機能障害の評価・訓練	●退所先の見学 ●総合スタッフ会議 ●地域支援会議 ●家庭復帰、グループホームに入所

4-1 七沢自立支援ホーム（肢体）現状と課題

現 状

【入所前】

- **入所相談記録**（七沢自立支援ホーム職員・利用者・家族・ケアマネージャー等）
 - ・入所前に、「入所の目的・訓練の希望」など、利用者と面接を行う
- **入所審査**（所長・医師・看護師・PT・OT・サービス管理責任者・神奈川リハビリテーション病院職能課等）
 - ・入所審査会で入所の可否を判断
 - ・入所者は、医療的ケアの必要がない方、褥瘡が完治している方、訓練が行える状態の方
 - ・病院（他病院含む）からの移行が大半を占めているが、利用率は低迷
 - ・利用期間は、基本概ね1年間

【入所時】

- **個別支援計画の作成**（サービス管理責任者）（詳細は42ページ）
 - ・サービス管理責任者による個別支援計画の作成
 - ・入所1ヶ月後に総合スタッフ会議、3ヶ月に1度個別支援会議を実施し、随時更新をする

課 題

- **神奈川リハビリテーション病院からの受入れを強化していくべきではないか**

入
所
時
(
前
)

4-1 七沢自立支援ホーム（肢体）現状と課題

現 状

個別支援計画に基づく支援

- 身体機能訓練（PT・OT・生活支援員）…日常生活動作（ADL）の向上を目指す
- 耐久力の訓練（PT・OT・体育科職員・生活支援員）…体力の維持、向上を目指す
- IADL訓練（PT・OT・生活支援員）…日常生活の関連動作（家事とか）の向上を目指す
- 体育訓練（体育科職員）…体育プログラム（ボッチャ、モルック、車いすバスケット、卓球）を実施し、体力の向上を目指す
- 言語訓練（ST）…失語症の方を対象に言語訓練を実施
- 健康管理（医師・看護師・管理栄養士・生活支援員等）…今後の生活（栄養管理や外来受診の自立、内服薬の自己管理）に向け健康自己管理の向上を目指す
- 住環境調整（PT・OT・生活支援員・利用者・家族）…ご自身の住まいに家庭復帰するための家屋調査を実施
- 市街地・乗降訓練（生活支援員）…公共交通機関を実際に利用し、自立に向けた訓練
- 日中活動の検討（ケースワーカー、生活支援員）…退所後の活動エリアである職場（社会参加や日中活動）や帰る地域に適応するための訓練
- 高次脳機能障害の評価・訓練（看護師・心理士・生活支援員）…高次脳機能障害の方が日中を過ごすためのレクリエーションを提供、日課の作成を行う

※神奈川リハビリテーション病院のリハビリスタッフの意見も反映

※評価はFIMから、現在はSIMに基づいて評価

※体育、心理、言語、職能の訓練は、神奈川リハビリテーション病院で実施

課 題

- 神奈川リハビリテーション病院のリハビリテーション機能をもっと活かしていくべきではないか
- 訓練の評価にSIM値以外の指標も必要ではないか

4-1 七沢自立支援ホーム（肢体）現状と課題

現 状

- **退所先の見学**（生活支援員、ケースワーカー）
 - ・退所先の選定基準は、利用者の希望で選定
 - ・一人暮らしは不動産屋で物件検索、グループホームの場合は一緒に見学
- **総合スタッフ会議**（七沢自立支援ホーム）
- **地域支援会議**（七沢自立支援ホーム・ケアマネージャー・相談支援員・後見人・家族等）
 - ・総合スタッフ会議を経て、地域支援会議の中で、退所基準を満たしているか検討
- **家庭復帰、グループホームに入所**
 - ・退所後フォローは、実施なし（一部電話相談、短期入所の利用に対応）
 - ・家族の都合により、短期入所あり（レスパイト）

課 題

- **退所後のフォローと退所先との連携が不足しているのではないか**

4 - 2 七沢自立支援ホーム（視覚）

入所者の概要(R6.3月)

- 入所者数：8名
- 平均年齢：60.1歳
- 入所経路：自宅8名
- 退所先：家庭復帰10名、介護付き有料老人ホーム1名（R5年度中）

入所時（前）

- 利用相談
- 利用申請
- 個別支援計画の作成

在所中

- 健康管理
- 個別支援計画に基づく訓練
- 必要な情報提供、相談、定期的な面接
- モニタリング、個別支援計画の見直し

退所前後

- 障害者就労施設の体験・見学
- 家庭復帰、グループホームに入所

現
状

4－2 七沢自立支援ホーム（視覚）現状と課題

現 状

入
所
時
(前)

【入所前】

- **利用相談、利用申請**（サービス管理責任者、ケースワーカー）

- ・ 在宅からの入所が大半で、医療機関からの紹介は少ない
- ・ 利用目的
- ・ 治療中の疾患、服薬状況
- ・ 退所後の希望（在宅、就労等）
- ・ 医療的経過
- ・ 日常生活の状況

【入所時】

- **個別支援計画の作成**（サービス管理責任者、生活支援員）（詳細は42ページ）

- ・ 暫定版の個別支援計画を作成
- ・ ニーズに合わせた支援目的を設定（「安全な移動方法を身に付ける。」等）
- ・ 入所期間は概ね1年間（目的が明確な方は半年や3ヶ月の場合あり）

課 題

- **認知度の向上を図り、在宅以外からの利用者を積極的に受け入れるべきではないか**

4-2 七沢自立支援ホーム（視覚）現状と課題

現 状

個別支援計画に基づく支援

- **健康管理**（医師、看護師）
 - ・ 血圧・体重測定
 - ・ 健康相談や体調不良時の対応
- **個別支援計画に基づく訓練**（視覚障害支援員）
 - ・ 白杖操作、日常生活動作、PC・スマホ等、点字、感覚訓練、運動訓練
- **モニタリング、個別支援計画の見直し**（サービス管理責任者、生活支援員、視覚障害支援員）
 - ・ ニーズに応じて支援目的を設定（パソコンの操作技術を習得する、安全な移動方法を習得する等）
 - ・ 個別支援会議を経て初期版を作成し、その後は3ヶ月ごとに見直し
 - ・ モニタリングでは実施したこと、可能となったことを記録（～から～までの単独移動が可となった、スマホはスクリーンキーボードでの文字入力を実施、点字は1ページの短編読みを行っている等）
- **必要な情報提供、相談、定期的な面接**（視覚障害支援員）
 - ・ 入所生活、訓練等についての相談

課 題

- **神奈川リハビリテーション病院のリハビリテーション機能をもっと活かしていくべきではないか**
- **訓練の評価に、継続した定量的な指標を設けるべきではないか**

在
所
中

4-2 七沢自立支援ホーム（視覚）現状と課題

現 状

●障害者就労施設の体験・見学

- ・施設の体験に職員も付き添う（視覚障害支援員、ケースワーカー）
- ・施設の選定は視覚障害支援員、ケースワーカー、利用者、家族等で行う

●家庭復帰、グループホームに入所

- ・退所先の選定は本人の意向
- ・入所前にグループホームの体験を実施
- ・グループホームの選定は視覚障害支援員、ケースワーカー、利用者、家族等で行う
- ・服薬、普段の生活で行っていたこと等を引継ぎ
- ・退所後は必要に応じて電話対応

課 題

●退所後のフォローと退所先との連携が不足しているのではないか

退
所
前
後

(参考)七沢自立支援ホームの個別支援計画について

1 個別支援計画の項目

- 入所目的 ●利用期間 ●ニーズ ●支援目標 ●支援内容
- 短期目標の詳しい支援内容

2 作成までの過程

- (1)**利用者にヒアリング**し、暫定個別支援計画を作成（サービス管理責任者）
- (2)入所審査会にて、暫定個別支援計画の承認
（所長・医師・看護師・PT・OT・サービス管理責任者・神奈川リハビリテーション病院機能課等）
- (3)入所日に、**利用者本人に説明の上交付**

3 運用

- (1)入所1ヶ月後、6ヶ月後、退所前に、総合スタッフ会議で個別支援計画を評価
（所長・医師・看護師・PT・OT・サービス管理責任者・神奈川リハビリテーション病院機能課、生活支援員）
- (2)3ヶ月に1度、個別支援会議で個別支援計画を更新（**利用者の意向は面談により把握**）
（サービス管理責任者、生活支援員、利用者）

5 ヒアリングから見えた「課題」のまとめ

入所

- どのような方でも受け入れる体制（七沢学園）
- 入所期間を定める必要性についての検討
- 神奈川リハビリテーション病院からの受入れの強化（七沢自立支援ホーム）

在所

- 支援内容を定性的に分析評価し、利用者の望む支援
- 個別具体的な目標設定や支援
- 精神、心理面での相談や支援体制の充実
- 神奈川リハビリテーション病院の機能をより積極的に活用
- 利用者の意向を十分に確認

退所

- 退所後のフォローと退所先との連携
- 地域移行に必要な支援の検討

6 次回の検討会に向けての整理

検討会	番 号	課 題
第6回	(2)	○ サービス提供のために必要な機能や体制、施設の規模について検討する
	(3)	○ 人材確保について検討する

- 
- ・ 魅力ある施設を目指すための新たな機能は必要か、必要な場合は、どのような機能か。
 - ・ サービス向上を図るための必要人員数や、人員配置の工夫は、いったいどのようなものがあるか。

説明は以上です。